

令和4年度 「市長と語る市政懇談会」記録



西小南部・西小北部地区

令和4年7月21日（木） 午後6時30分から

西尾文化会館3階〔302会議室〕

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について（市長）
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

出席者等

校区代表町内会長	西尾小南部校区：杉浦進代表町内会長 西尾小北部校区：沓名昇代表町内会長
地区関係市議会議員	鈴木規子議員、牧野次郎議員、犬飼勝博議員 山本道代議員、牧一心議員
市関係者	中村市長、近藤副市長、山口副市長、稲垣教育長、 西尾総合政策部長、齋藤総務部長、菅沼資産経営局次長、 鈴木危機管理局長、酒井健康福祉部次長、榊原子ども部長、 小林市民部長、内藤交流共創部長、加藤産業部長、 高須環境部長、岸本建設部長、吉田都市整備部長、 榊原上下水道部長、高山市民病院事務部長、齋藤教育部長、 市石消防長 事務局：犬塚広報広聴課長補佐ほか3名
出席者数	市民59人、地区関係市議会議員4人、報道関係者2人
事前意見・質問等	整理区分13件 内訳：質問6、要望7
自由意見等	整理区分16件 内訳：意見1、質問9、要望6

令和4年度「市長と語る市政懇談会」(西小南部・西小北部地区)

○司会(広報広聴課)

初めに、本日の出席者をご紹介します。

この懇談会の開催にあたり、多大なるご協力を賜りました西小南部・西小北部地区の代表町内会長の皆様で、西小南部の杉浦進様、西小北部の沓名昇様はじめ、町内会長の方々、ありがとうございます。

また、市議会からは牧野次郎議員、犬飼勝博議員、山本道代議員、牧一心議員に御出席をいただいております。ありがとうございます。

市からは、市長をはじめ、近藤副市長、山口副市長、稲垣教育長、そして関係部局の部長、部次長が出席しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の懇談会の開催にあたりまして、衆議院議員青山周平様からお祝い状を頂戴しておりますのでご報告申し上げます。なお、お祝い状は会場後方のホワイトボードにお披露目しておりますので、よろしければ御覧ください。

続きまして、本日の予定をご案内いたします。

この後、20分程の時間で市長が市政運営について御説明申し上げます。その後、地区の皆様から事前にお聞きしておりますご意見やご質問などに対して、市から回答をさせていただきます。

また、地区取りまとめのご意見等とは別に、参加者の皆様から広くご意見をお聞きする自由意見交換の時間も設けておりますので、まちづくりに対するご提案やご意見、その他地域の困り事や関心事などがございましたら御発言をいただきたいと思っております。

懇談会の時間は、午後8時15分までとさせていただきます、その後、事務連絡をお伝えし、閉会とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、途中の休憩時間は特に設けておりませんが、会場出入口は開けた状態にしておりますので、必要に応じて入退室していただければと思います。

なお、本日、記録用としまして、懇談会の音声録音と写真撮影をさせていただきますので御了承ください。懇談会の記録につきましては、準備出来次第、ホームページ等で公開させていただきます。

それでは、市長からご挨拶を兼ねて、市政運営についてご説明申し上げます。

○市長

皆様、こんばんは。本日は、市政懇談会にお集まりいただき、ありがとうございます。

これまで、「市長と語る市政懇談会」につきましては、市内10会場に分けて、2年ごとに開催していましたが、今回、少し装いを変えさせていただいて、全体で市内16会場を4年で開催していく形にさせていただきました。開催規模を小さくして、より地域に密着した対話をしたいということのほか、町内会長の皆様方のご意見を聞いたうえで今回の規模で試みさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

まずは、新型コロナのことについて少し話しをしたいと思います。

今、令和4年度であります。令和2年度、令和3年度は緊急事態宣言が出たり、まん延防止措置が出たりなどして感染の波が断続的に来ていたため、なかなか社会経済活動ができず、市主催のイベントやその他行事などもほとんどが延期または中止という形になりました。今年度については、政府も言っていることではありますが、社会経済活動との両立を本格的にできる1年にしたいと思っていますので、基本的な姿勢としては、先日も西尾祇園祭を開催させていただきましたが、感染防止対策を講じながらも社会経済活動は極力止めないでやっていきたいと思っています。ただし、現状の第7波については、少し想定を超えるような広がり方をしておりますので、

その方針が変わる可能性も無きにしもあらずだと思っています。市としては、基本的に国や県が出している方針の中で、それを前提としつつ社会経済活動を行っていくという考え方でやっていきたいと思っています。

皆様方におかれては、自己防衛と言っても完全に100%は難しいのかもしれませんが、ワクチンをしっかり打っていただく、マスクは人との距離が取れないときにはなるべく着用していただくなど、基本的な感染防止対策を徹底していただくことに尽きると思います。しばらく収束まで時間がかかりそうですが、感染防止対策の継続をよろしくお願いします。

ここからは、A3版サイズの資料を使って説明します。この資料は、市政運営のスローガンや、今年度、市が実施していく主な事業についてまとめたものです。全部説明すると時間が足りませんので、地域性なども考えながら、いくつかピックアップしてお話しをさせていただき、その後、事前にいただいたご質問等にお答えさせていただきたいと思っています。

ここから着座にて失礼いたします。

まず、令和4年度のスローガンであります、「人が輝き、まちが躍動する、共生・共創のまちづくり」ということで、2期目の任期4年間は、このスローガンで行きたいと思っています。思いといたしましては、共生、「共に生きる」というところと、共創、「共に創る」というところに凝縮されています。

2点、特に大事にしたい価値観があります。1つ目の共生は、一人一人の多様性を尊重しながら、誰でも自分に居場所があり、輝く場所があるような、そういう社会にしていきたいという思いがあります。多様性と言ってもいろいろな切り口があります。例えば、国籍が違う、思想信条が違う、あるいはLGBTのような性的な志向が違うなどです。何が正しくて、何が間違っているというよりは、一人一人違うということを前提にして、それを尊重できるような、支え合えるような、そういう社会にしたいということが1つ目の共生ということになります。

2つ目の共創ですが、これは一般的な社会生活ではあまり使わない言葉です。簡単に言うと、我々行政と市民の皆様や、行政と民間企業とのコラボレーションなど、互いにタッグを組み合わせながら、連携しながら、新しいものを生み出していきたいと思っています。今の世の中というのは、特徴として、非常に変化が速く、価値観が多様化していることが挙げられます。その中で、市民サービスについても、行政だけで考えていたのであれば、時代に追いついていけないと思っています。そうした中で、市民の皆様のご知恵や力もお借りしながら、一緒になってまちづくりに取り組んでいきたいという思いがこの共創ということなんです。この2つの考え方を施政方針の柱として、この4年間努めていきたいと思っています。

表面の一番左側「活力と魅力あふれる産業づくり」をご覧ください。

上から3つ目のところを見てください。ふるさと応援寄附金制度の新たな返礼品の開拓と既存返礼品をブラッシュアップとあります。こちらについては、いわゆる、ふるさと納税の話です。先日のニュースでは、令和3年度は国全体で8,000億円ぐらい市場があつたということで、右肩上がりで伸びています。巣ごもり需要の増加などもあります。ふるさと納税に西尾市が力を入れる理由が2つあります。

1つは、西尾市というのは皆さんも御存じのとおり、食材でいうと抹茶、うなぎ、えびせんべいや、自然があつたり、温泉があつたりと、まちとしての魅力はたくさんあると思っています。それを全国の皆さんにふるさと納税のお返し、返礼品としてPRしていくことによって、西尾ファンを増やしていくことができるということが1つ。

あとは、実際、ふるさと納税というのは、我々行政側からすると、住民の方から寄附をいただく形になりますので、市に入る寄附額から、様々な経費等を差し引くと、大体半分ぐらいは市の歳入として入ってくるわけです。そうすると、ふるさと納税で西尾市のPRもしながら、たくさん寄附をいただくと、それが市民サービスの財源にもなるので、市としては特に力を入れてい

きたい分野です。

西尾市の取り組みとして、令和2年度が大体5億円ぐらいで、令和3年度は力を入れて15億円ぐらいまで行きました。10億円ぐらいアップしました。令和4年度は、まだ3か月しかたっていませんが、順調に行くと20億円が見えてくるかなという形なので、引き続き力を入れていきたいと思っています。具体的には、ここに書いてあるように、新たな返礼品を開拓したり、そういったことをやっていきますということになります。

そのもう1つ下が、空き店舗活用補助制度の創設や中心市街地活性化基本計画の策定に着手とあります。今年度と来年度の2か年かけて、中心市街地の活性化計画というものを作っていきます。いわゆる、「まちなか」と呼んでいるエリアのことで、実際には、商売をやりたい方々が廃業してしまったり、空き店舗が目立ったりということが実情としてあります。自分は、今回が中心市街地活性化の最後のチャンスぐらいにと思っています。駅があっても、その利用者は限られているので、全国でにぎわっている商店街ほど再生できるかどうかは正直何とも言えません。ただ、この中心市街地に人を呼び込んで、西尾の玄関口としてしっかりとにぎわいを取り戻せるような「まちなか」にしたいと思っています。

この計画の策定については、行政とコンサルタントだけで作っていると大体機能しないと言うか、上滑りするような、まともではない計画になってしまいますので、現在、実際に中心市街地で商売をやっている方々や、まちづくりに携わっている方々に、担当課の職員がいろいろ話をさせていただいています。地元の皆さんの思いも酌み取った計画にしていきたいと思っていますので、計画の策定自体は、行政とまちなかの人々のベクトルを合わせながら計画を作成しています。その計画は、策定がゴールではないので、計画策定をひとつのきっかけとして、より人が集まるようにしたい。今、その計画策定の途中ですが、今年度から、まちなかにぎわいパートナーシップ制度というものを作りました。簡単に言うと、中心市街地にある市が持っている土地を無料でお貸しするので何かイベントとかで使ってくださいということです。今、いくつかの団体に登録させていただいております。マルシェなどをやりたい方々が結構いて、開催する場所がなかったり、今までは出店すると有料だったりなど、市としても無料で貸すので、地域のにぎわいにぜひとも貢献してくださいという形でやっております。そうした一つ一つの取組をやっていくことで、何とか中心市街地に人をもう一回呼び寄せるような場所にしたいと思います。

次の見出しに移っていただいて、2つ目の利便性と快適性を高める基盤づくりというところの5番目であります。にぎわいの創出や定住促進につながる「都市計画マスタープラン」を策定とあります。都市計画マスタープランというのは何かという話になりますが、まちづくりをしていく上で、例えば、大きな店舗を建てようとしたり、住宅を建てようとしても土地利用の規制がすごく厳しくて、市街化区域なのか、市街化調整区域なのかということをはじめとして、思った以上にやりたいことがやれないのが実際の土地の利用になっています。土地の利用について、今後の10年先、20年先をにらみながら、今のうちからある程度規制を緩和するなどして、まちづくりの方向性を作っていくものが都市計画マスタープランです。

吉良町に株式会社デンソーの新工場が来ます。来年度、土地の引渡しで、その後、工場などを建設する予定です。従業員が2,000人から3,000人ぐらい来ると言われています。その従業員の方々にとっては、勤めるなら、会社の近くに家を建てたいと思うでしょう。そういったことや、デンソーと関係のある企業が、サプライチェーンの関係からデンソー新工場の近くに自社工場を建てたいとか、様々なニーズが出てくるので、それをしっかり取り込めるようなまちづくりのプランにしておくというのがこの都市計画というものです。デンソーが来て終わりではなく、それを一つの起爆剤として、人口増加や、商業的なにぎわいを作れるようにするための計画だと思っています。ただきたいと思います。

次に、見出しが変わります。地域を支える文化と人を育む環境づくりというところの1つ目で

す。スポーツを核とした環境整備を推進する「スポーツまちづくりビジョン2040」を策定とあります。これは、昨年度と今年度の2か年でビジョンを策定しています。簡単に言うと、スポーツ施設、ハード面の整備を進めていくための計画であります。今、西尾市が合併して11年目ですが、スポーツ施設の数自体は全国平均と比べてもそれほど少ないわけではありませんが、ただ、一つ一つの競技を見ると、例えば、野球にしろ、陸上にしろ、サッカー、テニスにしろ、核となる施設がないと言うか、大きな公式の大会ができる施設というのは、どの競技についてもないのです。そういうところが近隣と比べて見劣りするので、施設全体の統廃合も進めていきつつ、バージョンアップも図って、大きな大会も呼びつつ日常のスポーツなどにも使っていただけるようにという、そういうハード面のスポーツ環境を整備していくための計画です。2040というのは計画の終わりが2040年ということなので、少し中長期な話になりますが、計画的にスポーツ施設を整備していきたいという思いがこもっています。

この見出しの下から4番目のところを見てください。全世代向けの多様な学びの場にワクワクする子どもの遊び場などを複合した生涯学習センターの設計準備に着手とあります。今、歴史公園から南に下りてきたところにテニスコートがあると思いますが、テニスコートを集約して、吉良地区に8面のテニスコートを作ります。そして、歴史公園のテニスコートのところに、生涯学習センターというものを作ります。生涯学習センターというものは何かと言いますと、例えば今、あゆみ学級と言って学校生活になじめない子が自由な時間に来て、自分の好きな勉強をして帰るというような不登校の子の対応のためのクラスがありますが、そこに通う子供たちの数が増えていたり、外国人の子の教育のための多文化ルームK I B O Uという取り組みがあり、そこに通う子供たちの数も増えており、場所が足りない状況です。そういったものを拡充していくための箱を作るという意味が一つ。また、小学生や保育園児の室内の遊び場が、西尾市はあまり充実しておらず、保育園の父母の会の皆さんからも大きな要望としていただいていた話なので、そういった室内の遊び場なども整備していくというのが生涯学習センターです。テニスコートのところに生涯学習センターというものを将来的に作っていきますということで、令和8年度ぐらいに建設予定で今、準備を進めているところでありますので、ご承知いただきたいと思っております。

裏面を見ていただいて、ここの中で4番目に市民病院のことがいろいろ書いてあります。

就任させていただいた直後ぐらいに、市民病院の経営がなかなか苦しいということで碧南市民病院との統合も含めた抜本的な対策についていろいろ協議をしてきました。その件については、碧南市側の意向などもあったので、実際には物別れという形になりました。今は西尾市民病院独自の努力として、医療の充実や、医師の確保に努めているところであります。思ったよりもそんなに簡単に病院の経営状況が大きく改善するということは、正直難しいですが、できる限りの努力はしていきたいと思っています。やはり市民病院というのは地域医療の最後の砦だと思っていますので、医師の確保と経営の改善を図っていくために、やれることは全てやっと思っています。引き続き、もし病気やけがをされた場合には安心して西尾市民病院にかかっていたきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の見出しの安全と潤いのある環境づくりというところの一番下を見ていただきたいと思いません。分別の推進によるごみ出しマナーの向上や市民会議の立ち上げなど、ごみの減量への取組とあります。

今、吉良町のホワイトウェイブのところに、ごみの焼却施設、クリーンセンターがあります。約10年後に新しい施設を作る予定ですが、今の施設におけるごみの焼却能力がありますが、その能力を実際に排出されるごみを上回ってしまうぐらいの危機的な状況にあります。そのため、何とかごみを減らしていくということが、実は大きな西尾市の課題となっております。今年度、ごみ問題を考える市民会議というものを立ち上げ、ごみ問題に対して関心のある市民の皆様からいろいろお知恵を借りて、そこで出たアイデアなどを市として反映させていくということ、また、

8月上旬に雑がみ分別袋という少し大きめの紙袋を全世帯に配付させていただきます。これは、雑がみ、いわゆる紙類が、今は普通に燃えるごみとして処理されていますが、燃えるごみに占める紙類の割合が結構大きく、その割合を3%ぐらい減らすだけでもごみの処理費を2,000万円ぐらいは削減できるということなので、紙類のリサイクルを進めるということが、ひとつごみを減らすために大きなポイントとなります。ぜひとも皆さん、紙類を燃えるごみで何となく捨てている場合がもしあれば、これは分別できるよねというところを意識的にやっていただきたいということです。そのための袋を8月に配付させていただくということでご協力をよろしくお願いします。

最後になりますが、最後の見出し、市民と行政が共に考え、行動するまちづくりというところの一番初めになります。デジタルトランスフォーメーションで行政手続のオンライン化などに取り組み、市民サービスの向上と業務の効率化を推進とあります。

デジタル化自体が国を挙げて今、取り組んでいるところであり、市ももちろん力を入れていきます。具体的に9月から、例えば、住民票や納税証明などのサービスを全部スマートフォンの中で手続が完結できるようにします。今までは、例えば、証明書などの申請をするときに、市役所までお越しいただいて、窓口で必要な書類を書いて、少し待っていただいて、書類の交付を受けて、料金を払うという流れが、オーソドックスな手続だと思います。この手続をスマートフォンとかを持っていれば、スマートフォンの中で手続が完結して、料金の支払いもスマートフォンでできて、証明書も自宅に無料で届くような手続になっています。正直すごく便利だと思いますので、デジタルを使った手続についても一回検討していただきたいと思います。ただ、デジタルが苦手な方もいらっしゃるので、当然従来からの手続も残したまま、デジタル的な部分も対応させるということで、利便性の向上を図っていききたいと思います。

あと公共施設についても、例えば、貸館施設を使うときに、今、窓口まで行って、施設によっては、予約をする際に抽選をやっているのですが、朝5時ぐらいから施設に並んでいただいてお手間をかけてしまっているかとおもいますが、全部デジタルで対応させていくので、そういった部分でもかなり利便性が上がると思っています。手続き自体は、そんなに難しくはないと思いますので、一回検討いただきたいと思います。その辺の手続についても、西尾市には公式LINEというものがありますが、LINEを通じてできるようにしていきたいですし、また広報でも、手続きの仕方や利便性など、わかりやすい記事で皆さんにお伝えしたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

時間になりましたので、市政運営の説明は以上とさせていただきます、この後は事前にいただいたご質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

ただいま説明させていただきました市政運営に関して、ご質問などがある方は、後ほど設けます自由意見交換の時間の中で御発言いただくことといたしますのでお願いいたします。

では、ここからは、事前に御提出いただきましたご意見やご質問などについて、市から回答させていただきます。

限られた時間で効果的に懇談会を進めるため、あらかじめ6件の意見等を御提出いただいております。提出された校区の方は、質問内容等を読み上げてください。

なお、市からの回答に対して、ご意見やご質問がある場合は、全ての回答があった後にお聞きしますので、よろしく願いいたします。

それでは、1件目を西尾小南部校区代表町内会長の杉浦進様、お願いいたします。

○杉浦進西尾小南部校区代表町内会長

西小南部校区代表の杉浦と申します。所属町内会は高砂町町内会です。

それでは、質問させていただきます。

1件目は、西尾市文化会館の北側庭の整備と南側駐車場の舗装についてです。

来年度、文化会館の改修が予定されておりますが、詳細は分かっておりません。敷地内全てを対象とする全面改修であるのか、建物改修のみであるのかを教えてくださいたいと思います。

また、全面改修する場合は、以下の次の整備を希望します。

まずは、北側庭の整備です。自転車置き場併設野外トイレの床が屋外の敷地よりもやや低く、違和感があります。採光も十分ではありません。それを踏まえて、トイレ、自転車置き場の配置見直しと駐車場スペースの拡張を含め、整備し直してはどうかと思います。

次に、南側駐車場の整備であります。

未舗装のため、雨天の日には、利用者の足元が悪いので舗装していただきたいと思います。南側駐車場が借地であることは承知しておりますが、舗装できない理由を公開可能な範囲で教えてほしいと思います。舗装が無理ならば、排水を改善できる資材を敷設するということはどうでしょうか。以上でございます。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。市長、回答をお願いいたします。

○市長

杉浦さん、ご質問ありがとうございます。

まず、文化会館につきましては、来年6月から1年半ぐらい時間をいただいて、いわゆる大規模改修をさせていただきます。その中では、建物だけではなく、敷地全体が改修の対象と考えていますので、今いただいたご意見なども踏まえて、今後どう改修していくかの設計をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

ちなみに、細かいところは決まっていますが、例えば、文化会館大ホールの入口前のところでキッチンカーを置いて、休日にはぎわいが作れるようなイベントができるようにするとか、あとは、先ほどお話しした生涯学習センター（仮）が完成すると、そちらの方に今後子どもたちが集まって来ることが想定されますし、SLが止まっているところもちょっとした公園みたいになっているので、例えば、親子連れなどが憩いの場として使っていただけるような場所など、そういった考え方も基にして改修していきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

南側の部分につきましては、御指摘のとおり借地でありまして、将来的には原状復帰をして返さなければいけないというところになりますので、なかなか手を入れてということは経費的な部分からも難しいと考えます。そのため、確かに雨天時にはいろいろと御迷惑をおかけしていますが、適宜土砂を入れるなどして対応していきたいと考えていますので、よろしくをお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

続きまして、2件目を西尾小学校PTA会長の石川裕高様、お願いいたします。石川様、いらっしゃいますでしょうか。事前質問2につきましては、最後にさせていただきたいと思っております。

事前質問3に移ります。3件目につきましては民生・児童委員の渡邊光子様、お見えでしょうか。どなたか質問の読み上げをお願いいたします。

○米津西小南部民生委員

南部西小の民生委員の米津です。

ここに書いてありますように、私たち民生委員が毎朝登校時に交差点に立っています。交差点は、永吉町3丁目のきく寿司西交差点のことを指すのですが、そこを毎日7時半から8時まで、子どもたちが登校する時間に立っています。児童等の安全登校を行っているのですが、下校時はどちらかと言いますと下校時間も幅があり、また、私たち民生委員も仕事を持つことでなかなか立つことができません。

この交差点は、平坂街道と文化会館から永吉公園に抜ける交差点ですが、通勤時間、いわゆる午前7時半から8時、この時間は、平坂街道から永吉公園方面に入る車及び永吉公園方面から平坂街道に入る車が大変多くて、登校児童生徒に大変危険を感じています。今、私たちは民生委員2人でやっていますが、先日までは民間の方、保護者の方が1人お手伝いでやってくださっています。でも、その方もお仕事の関係で朝はなかなか立っていただけないということで、今は2人の民生委員がやっています。近くの住民の方からも、大変危険であるということで何とかならないのかという意見も出ております。

できましたら信号機の設置を考えて、児童等が重大な事故に巻き込まれないようにと願っていますが、信号機を設置する条件として隣の信号との間が、いわゆる150メートルなければいけないとのことで、現地は80メートルと短いこともあり、信号機をつける条件としてはなかなか難しい現状です。しかしながら、危険な箇所のため、信号機設置が難しいならば、横断歩道の設置、または、道路のカラー舗装をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。では、市長、回答をお願いいたします。

○市長

ご意見ありがとうございます。

事前に現地を確認させていただきました。ご意見の中でもありましたが、信号機や横断歩道については、県の公安委員会、警察の判断になります。実際に、信号機は、すぐ近く北側に、80メートルぐらいの場所に設置されているとのことで、現実的には難しいのかなと思います。ただ、毎日児童生徒の見守りをしていただいている中で危ない、危険だと思ってご意見をいただいておりますので、例えば、路面表示などのように市でできることの中で何ができるかというところは考えさせていただいて、対応をしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

では、続きまして4件目を西小校区町内会長連絡会会計の小笠原 功様、お見えでしょうか。お願いいたします。

○小笠原 功西小校区町内会長連絡会会計

町内会長連絡会の事務局会計をやっています小笠原です。資源ごみの分別収集について質問があります。

紙類を出す場合に、紙袋にまとめて入れて出していますが、雨の日はそのまま出してもいいものかどうか、またビニール袋等に入れて雨に濡れないようにした方がよいのではないかとお聞きしていますが、これに関してもビニール袋に入れる場合の袋はどのようなものがよいのか教えてください。以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。では、4件目、市長、回答をお願いいたします。

○市長

紙の分別にご協力いただきましてありがとうございます。

雨天時ですが、可能であれば、ごみを出すこと自体やめても問題なければ、天気のいい日に出していただくのが一番いいと思います。ただ、雨天時に出すという場合については、基本的にはビニール袋に入れていただきたいのと、あとは中身が見えるように透明または半透明のビニール袋に入れてごみの排出をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○司会（木下広報広聴課）

ありがとうございました。続きまして、5件目に移ります。5件目を伊文町町内会長の大竹 寛様お見えでしょうか。お願いいたします。

○大竹 寛伊文町町内会長

伊文町の大竹といいます。よろしくお願いします。

こども110番の家についてお尋ねします。こども110番の家の登録が、市内で530軒程あると聞いておりますが、どのように今、機能しているのか。市街地と郊外での違い。また、最近、特に高齢化が進んでいて、今受けていただいている方たちが高齢化で抜けていかれるということがあると思うので、今までの地域と新興住宅地では、そういう方たちがみえないと思いますので、その辺の違いを教えてくださいということで質問させていただきました。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。では、5件目、市長、回答をお願いします。

○市長

大竹さん、ご意見ありがとうございます。

まず、こども110番の家ですが、こちらは子どもたちが登下校時に何か犯罪による被害を受けそうな場合や、実際に受けた場合に駆け込んで子どもを保護していただいたり、警察に通報するという役割をお願いしているものであります。

こちらについては警察の管轄になりますので、少し警察に確認した内容を回答させていただきます。こども110番の家については、主に通学路周辺にある住宅や会社、事業所を対象として、各小学校が調整を図り、場所を選定している関係上、市街地と郊外、高齢化が進んでいる地域と新興住宅地での違いは特にないということですので、よろしくお願いします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

では、続きまして、6件目にまいります。6件目は西尾小北部校区代表町内会長の沓名 昇様、お願いいたします。

○沓名 昇西尾小北部校区代表町内会長

よろしくお願いします。

北浜川及び将監用水整備についてお伺いします。平成20年7月にみどり川水辺空間検討委員会を15名のメンバーで発足しました。検討委員会議を9回、現地視察を1回、みどり川の上流から

下流までを公園化し、市民が集える場所にするという将来構想についての提言をしました。その後の進捗状況を具体的に説明していただきたいと思います。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。6点目につきましては、内容が4つに分かれておりますので、一つずつ回答を差し上げます。では、1件目、市長、お願いいたします。

○市長

沓名さん、ありがとうございます。

前回の市政懇談会で同趣旨のご意見をいただいていたかと思いますが、まず委員会より報告書が出されたのが平成21年8月ということで、それ以降については、八反橋から三条橋までの約200メートルについて、コミュニティ道路として整備してまいりました。前回のときは、その一部区間で事業は休止となっており、そこについて状況が変わったので整備をしてもらえないかという話だったと思います。

令和3年度に二条橋までの道路整備を完了したところであります。あと、桜並木については、現在、随時更新したり、樹木の治療を行っているところでありまして、今後も地元の皆様方と協力しながら美しい桜並木の保全をしてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。では、沓名様、2件目をお願いいたします。

○沓名 昇西尾小北部校区代表町内会長

2件目です。この計画の中に緑橋と桜木大橋の欄干が極端に低く、非常に危険であるため、老人や子ども等が事故にあわないように早急に対応していただきたい。緑橋の欄干の高さが、東側が45センチ、西側が50センチ、桜木大橋欄干の高さが、東が50センチ、西が30センチ、これは極端に欄干が低いので、今までに事故がなかったからよかったようなものですが、膝ぐらいしか欄干がありません。あの場所は、県の管理河川になるのかもしれませんが、とにかく危険だということで、市も強行に、県へガードレールをつけるなり何なりしていただかないと、事故にあってからでは遅いので、ぜひ県へ言って対処していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。では、市長、回答をお願いします。

○市長

緑橋、桜木大橋は、橋を作った当時は、現況のような低い欄干は結構当たり前にあったようで、現状。市内でそうした橋は実は結構多く残っていて、なかなか全部を一気にというのは難しいので、実際には町内から御要望いただいたものから随時対策を行っています。

別に県ではなく、市の事業として、今回御指摘いただいた緑橋と桜木大橋につきましては、欄干の取替えが難しい場合もありますが、遊歩道にも接している状況でありますので、現地の状況、橋の構造を踏まえて対応を検討していきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○沓名 昇西尾小北部校区代表町内会長

橋の作り替えではなく、ガードレールをつけるとか、人が落ちないような対策を早急にとって

いただきたい。よろしく申し上げます。

○市長

橋や周辺の景色との景観問題もあるので、そこも考えながら対応していきます。

○沓名 昇西尾小北部校区代表町内会長

市が対応していただいて、景観のいい形でやっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。では、引き続き3番目を沓名様、お願いいたします。

○沓名 昇西尾小北部校区代表町内会長

八反橋まではコミュニティ道路を今年の3月に開通した。これも10年以上、お願い、お願いでやってきてやっとできたものですので、本当に地域としては喜んでます。ありがとうございます。これに伴って、その上流、八反橋から上流の将監用水の維持管理、全く利用されていない川で、ここでは雑草も生えるし、土砂の堆積も毎年あります。緑川のクリーン作戦では、ここまではなかなか手が回らないのでやらない。うちの町内会はそこにずっと面しているわけです。なかなか大変です。年に1回ぐらいは市で対応していただいて、雑草を取ったり、土砂の堆積をやっていただくと非常にありがたいと思います。一町内会でこれをやると、みんな高齢化してきているので、川の中に下りるだけでも大変です。よろしく申し上げます。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。では、市長、回答をお願いいたします。

○市長

こちらについては、正直我々の受け止め方として、コミュニティ道路を八反橋から上流についても整備してほしいというお話しなのかなと思っていたので、事前にこちらにお答えしようとしていたのは、土地改良区との協議ですとか、実際に水路沿いにお住いの方々もいるのでなかなか事業化は難しいということをお伝えしようとおもってました。しかしながら、今お聞きした話しになると、溜まってしまった土砂を何とかしてくれという話ですよね。地域要望をいただいたら、それを踏まえて対応を考えていくということになるかと思いますので、まずは要望書を出していただきたいと思います。お願いします。

○沓名 昇西尾小北部校区代表町内会長

市長が今言われる件上流の整備ですね。それをやるとまた10年、15年かかるので、とりあえずは川の整備、草取り、それを町内としてはぜひお願いしたい。また要望書を出させていただいて、対応していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。では、事前質問6の最後、4番目を沓名様、お願いいたします。そういうことですね。事前質問3と4をまとめて。

○沓名 昇西尾小北部校区代表町内会長

ありがとうございました。

○司会（広報広聴課）

事前質問6については以上となります。

事前質問2の石川様ですけれども、お見えでしょうか。先ほど7時半ぐらいになる予定ではないかと御連絡をいただいております、どういたしましょうか。では、質問2に戻ります。

○碓井様（西小南部本町）

質問者の石川さんがまだお見えになっていないようですので、私から、質問と言いましても問題がよく分からないので、分かるところから質問いたします。西小南部本町の碓井といいます。よろしく願いいたします。

御存じのように西尾小学校の裏山といいますか、ビオトープの西側ですけれども、ここは姫丸跡という歴史公園でも重要な場所です。今までは地域の人々や学校の職員さんが管理、草取りとかをやっていましたが、これは今、市の管轄としては、西小が管轄をしているということでもあります。それを何とか、観光文化振興課なのか、財政課なのか、文化財課なのか分かりませんが、市で管理をお願いしたいという趣旨だと思います。よろしく願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。今、碓井様のほうから事前質問2の最後の③を先にご質問いただきましたので、こちらを先に回答いたします。では、教育長、お願いいたします。

○教育長

碓井様、貴重なご質問、ご意見ありがとうございます。

この部分に心を込めたいと思う、実はこの話は自分が西尾小学校の校長のときに市に対して言っていたことでありまして、それを自分が言われる立場になり、大変切実に感じているところがあります。

ご案内のとおり、現在、姫丸跡は西尾小学校の敷地として学校が管理を行っています。少し昔のことになりますが、ここに西尾小学校の初代校長の慰霊碑が建ってしまっていて、これはもしかすると学校の敷地の端にということ建てたのかなということ西尾小学校の敷地としてずっと管理してきました。しかしながら、実際には、現在の姫丸のところは教育活動として何かに使っているわけではありません。ですから、碓井様がおっしゃるとおり、この管理はもう少し考えていかなければいけないということはずっと思っていました。

教育委員会では、昨年度策定しました西尾城跡保存活用計画というのがありまして、その中には、姫丸の築山周辺、こんもりしたところですが、辰巳櫓の跡やお堀の跡が残っている。お堀の跡というのはご承知のようにビオトープのことです。学校と協議しながら整備していくという趣旨のことが、その計画の中に入っています。これは策定されていますので、当面は学校の管理は継続していきますが、まず学校が困らないように、教育委員会が予算面での支援をしながら進めていきます。そして、将来的には櫓跡の復元等の整備が行われたときに西尾城の一角として文化財保護に努めながら歴史観光振興に資するようきれいに整備して、最終的には一体的に管理していくと、このように今、考えているところでもあります。よろしく願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。では、碓井様、引き続き、事前質問①スポーツ庁の運動部活動改革に向けた市の動き及び今後の計画についてをお願いいたします。

○碓井様（西小南部本町）

運動部活動改革に向けて、スポーツ協会や民間スポーツ団体など以外のステークホルダー（PTA、PTCA、おやじの会など）との早期調整から、地域ごとの特色や課題の洗い出しが進めば、予算規模や具体的な実施策が見えやすくなると思います。全国的な流れをつかみつつも、地域と連携した制度設計をお願いしたく、市の動き及び今後の計画について質問をいたします。よろしくをお願いします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。では、教育長、回答をお願いいたします。

○稲垣 寿教育長

お願いします。碓井さん、質問ありがとうございます。

これは多分石川会長さんから出していただいたご質問で、特にご質問の中にもありましたように、地域と連携した制度改革をと、地域が助けるよと言ってくださり、大変心強く感じるところであります。

現実どのようになっているかと言うと、国は、来年度からの3年間で土日の部活動の地域移行を進めようとしています。この地域移行というのは、簡単に言うと、もう学校ではやらないよと。それから学校の先生たちは基本的にはやらないよという、そういう考え方です。だから、実際には今、西尾市内でも運動部だけでも108ありまして、その108の運動部の活動を学校がやらずに地域でやっていくという考えが、国が掲げる政策であります。

ところが、看板は掲げられたものの、実際に進めていこうと思うと、すごくいろいろな問題が出てきます。少しお話しますと、まず108の部活動を子どもたちに担保していこうとすると、当然それに見合った数の教えてくれる指導者の方が必要になります。大体1つの部活に1人か2人顧問がいるので、200人とかそれぐらいのレベルで指導者が必要です。

実は一番大きなハードルになっているのが管理監督責任といいまして、もしも部活動の最中に子どもに事故とか何かあったら、それは誰が責任を取るのかという問題です。今は、教員がやっていますから教員が当然責任を取るし、校長が取るし、最終的には教育委員会が責任を取ることになっているのですが、それをどうするのかという問題もあります。

そしてまた、指導者を雇っていくとすると、当然謝礼を含む多くの予算措置があるであろうとか、国は最初から制度設計の中に保護者負担を求めていくという、そういう制度設計をしているのです。どれぐらい求めていくかの割合は示されていませんが、保護者負担を求めていくと示されています。今、部活動は、子どもたちは必要な道具などは買っていておりますが、指導料は、学校の先生がやっているからただじゃないですか。ところが、指導者を雇っていくと、国は基本的に保護者負担を求めていくという制度設計なのです。それをどうするか。

そのようなたくさん問題がありまして、できるだけ子どもたちにとっていい形で着地したいのです。現在、それに向けて一生懸命協議している状況です。学校教育課が中心となって、スポーツ振興課、スポーツ協会の方も一緒になっていただいて、その方向について協議を進めております。今後、先ほど言いましたとおり、よい地域部活動の実施に向けて、各競技団体やPTAの関係の方々、地域の方々の声もお聞きしながら、今後の方向性を探っているというのが現在の状況であります。

もう少し具体的に言いますと、来年度からの段階的なスタートに向けて、実は部活動指導員といって、学校外の方に謝金を渡して部活動を指導していただくという制度があるのですが、それを使ってできる限りたくさんの方に部活動の指導に入っていただこうと、そういうことを

積極的にスタートさせようと、今そういうことまでは計画しております。その後、その方に管理監督責任も最終的には担っていただけるように、そういうような形で徐々に移行していくのが一番問題なく移行できるのではないかと、そのように考えて進めているところであります。よろしくお願ひいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。最後、事前質問2の②ヤングケアラーについて、碓井様、お願ひいたします。

○碓井様（西小南部本町）

ヤングケアラーということで、最近この言葉をよく聞きますが、ヤングケアラーを含む相対的貧困の問題について、地域コミュニティとして取り組めることは何かありますか。学校、PTA、その他組織など単体の想いだけで取り組むにはデリケートな問題です。まだ課題に感じる人も多くはないため、好事例としての取組方を顕在化させる必要があると感じています。

貧困問題は社会への悪影響を引き起こす可能性があり、地域で取り組める体制を構築することが結果的に地域の安心・安全につながるはずなので、市としての方向性をお願ひいたします。お願ひします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。では、市長、回答をお願ひいたします。

○市長

ご質問ありがとうございます。

まず、貧困については、絶対的貧困というものと相対的貧困というものがある、絶対的貧困というのは、簡単に言うと衣食住に困るような経済状況になります。こちらについては、基本的に生活保護というもので対応していくことになっていきますが、今回ここに書いてある相対的貧困というのは、一般的には通常家庭となかなか区別が付きにくいので、問題が見えにくいという問題がまず一つあります。そうした中で、そうなった相対的貧困に陥っているような家庭の特徴を見ると、社会の中で孤立しているとか、なかなか接点がなくしてSOS自体も出しにくいという状況がよく見られます。

行政サービスで言いますと、最近ではコンパスという組織が中央ふれあいセンターの中にありまして、引きこもりをはじめとして、これまでの行政の枠組みの中で支援できなかった、子どもを中心としてワンストップの窓口を設けていたりだとか、その他、こども食堂というものを民間でいろいろなお店の方、地域の方とかがやっただいて、そうしたものに補助をしているわけです。

地域の方々に何ができて、何をお願ひしたいかと言うと、我々から、この家庭は相対的貧困家庭なのでよく見ておいてくださいねとは、やはり個人情報関係で提供ができないので、日頃から顔の見える関係づくりというものになります。地域の中でのそういった丁寧な目配せをしていただくということに尽きるのかなと思っています。もし、地域の中でこの家庭は何か問題を抱えていそうだと兆候が見られたら、それを速やかに我々にお知らせいただきたいと思います。

現状では民生委員さんとかもいらっしゃるわけですが、民生委員さんだけに頼るというよりは、例えば、地域の中で行われる行事を通して、そういった形で地域のつながりを何とか落とさないような努力を続けていただきたいと思います。ということになりますので、簡単な問題ではありませんが、そうした方向性の中でご協力いただければありがたいと思います。よろしくお願ひいた

します。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。事前質問については以上となります。

ここからは、今、事前質問が6問ありましたが、それに関しましてご質問などがあればお受けする時間となります。少し短いですが、あちらの時計で7時35分を目安に何かご質問などございましたら挙手をお願いいたします。杓名様。

○杓名 昇西尾小北部校区代表町内会長

ごみの収集の紙袋が今度配付されるという話ですが、紙袋で、先ほど小笠原君も言われたように、雨の日に出す場合はどんな袋でもいいわけですか。何か市のほうで特定な袋を作るとか、それはいいですか。

○市長

そこまでは考えていないので。

○杓名 昇西尾小北部校区代表町内会長

そこまで考えてもらって、こうしてくださいよと言った方が、説得力があると思いますけれども。また将来的に考えていただきたいと思います。とりあえずどんな袋でもいいわけですね。透明で。

○環境部長

環境部長の高須と申します。よろしくをお願いいたします。

とりあえず8月に一回紙袋を用意させていただいて、それで一回出していただく。習慣をつけていただくという意味で一回配らせていただきます。それ以降は、どのようなものでも、中身が分かるようなビニールですとか、普通の紙袋でも、袋のようなもので結構ですので出していただくような形で対応していただければと思っています。

○杓名 昇西尾小北部校区代表町内会長

雨の場合はどうするかということで。

○環境部長

雨の場合は、先ほど申し上げましたとおり、できれば急ぎでなければ出すのを控えていただきたいということと、どうしても出さなければならないときはビニール袋、濡れても問題ないようなもので出していただくということをお願いします。

○杓名 昇西尾小北部校区代表町内会長

布の袋でもビニール袋でも。

○環境部長

はい、そういうことでございます。よろしくをお願いいたします。

○杓名 昇西尾小北部校区代表町内会長

以前、ビニール袋をかぶせて出しましたが、ビニール袋だけ置いていかれたので、そういう事

例もあるので聞いているのです。

○環境部長

そういうことですね。今後その辺の対応を。そういうことがあったということで対応を検討します。

○沓名 昇西尾小北部校区代表町内会長

ぜひ一緒に持っていくように。お願いします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。事前質問に関して何かほかにご質問があれば、町内会とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。今、マイク係が参ります。

○都築様（神下町）

町内から子供たちに付き添って、今年で30年目になります。行くと、最終的に町内から新門坂より下まで行きます。止まれの旗を持って歩いております。あそこの信号機が非常に危険なのです。坂からすごい勢いで下りていくのです。通勤時間帯ですので、私も朝しか行けません。そういう関係で、できたらあそこに、先ほど永楽の方で信号の話が出ていますが、信号機はついていますので、できたら歩行者用の信号を増設していただきたいと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。これについて回答は、建設部長、お願いいたします。

○建設部長

建設部長の岸本と申します。よろしく願いいたします。

都築さんのご質問というのは、具体的に私もピンとこなかったのですが、どの辺になりますでしょうか。

○都築様（神下町）

新門坂と本町須田の交差点がありますね。本町南の信号ですか。錦城町のほうから下りてくる坂、あれは新門坂ですね。駅のほうに向かうやつですね。あの坂を下って、須田本町線ですね。あの十字路です。

○建設部長

分かりました。実は先ほども申しましたとおり、信号機の設置については、警察、いわゆる公安委員会の判断で設置するものですから、一度相談はしてみますけれども。

○都築（神下町）

信号機はついているのですよ。

○岸本正二建設部長

歩行者用の信号も一緒です。

○都築（神下町）

それを増設していただきたいと思うのです。

○建設部長

歩行者用信号をつける場合も信号機を設置する場合も同じで、愛知県公安委員会が設置します。今、そういう歩行者信号をつけていただきたいという要望も実はたくさんございまして、場所によっては滞留場所が確保できているかだとか諸条件が整って初めて土俵に乗るものですから、その県の下順番待ちということになっておりますので、一度相談はさせていただきますけれども、この場ですぐにつくかどうかというのはなかなか言えませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。予定のお時間となりましたので、ここからは、自由意見交換の時間として進めてまいります。時間は、午後8時15分までとさせていただきますのでお願ひします。

まちづくりに対する提案や意見、その他、地域の困り事や関心事などがございましたら御発言をお願ひいたします。また、冒頭に市長から説明のありました市政運営に関する質問でも大丈夫です。

先ほどと同じように挙手をしていただき、こちらが指名させていただきますので、町内会名とお名前をおっしゃってください。より多くの方に御発言いただけますように、要旨を簡潔にまとめて御発言いただきますようご協力をお願ひいたします。

ここからは市長、よろしくお願ひいたします。

○市長

それでは、フリートークですので、本当に日頃何か思っていることだとか、せっかくだからちよつと聞いてみようということがあれば遠慮なくご意見を聞かせていただければと思ひます。

○中村様（南部西小民生委員）

南部西小の民生委員をしています中村マサコと申します。

先ほど3番の交差点の信号機設置について、米津さんからお話しいただきましたが、実は私と米津さんの2人でこの交差点に立っています。現地を視察していただきまして、ありがとうございます。でも、本当に見ていただきたいかったのは、児童が渡っている一番混雑する時間帯を見ていただきたくて。あの交差点というのは、新興住宅地ですので、以前はなかった交差点です。以前からありました一番近い信号というのが両方にはあるのですが、片方は一方通行の道、そして出ていく方角はその地域の方たちだけが使っているような、あまり交通量の少ない信号機なのです。それで平坂と本町をつなぐ道は、以前からバスが通ってしまして、大変今もその時間帯は混雑しています。

民生委員をさせていただく中で、あの場所が気になっていたものですから、近所ですので家の前でいいですよとおっしゃったので、見守りをさせていただきましようと思ひてさせていただきます、本当にびっくりしました。軽い気持ちで行きましたら、とても私たち、正式な交通指導の訓練を受けていない者が、一番多いときは4方向から来る車をどうやって子どもを安全に渡らせたらいいのかしらと思ひうぐらひのときがたまにあります。そういうときばかりではないのですが、でも実際に信号がないためにみんな戦々恐々であり、何とか混雑した中をうまく通っていかなくてはと自動車の方がきちきちして見えるわけです。

隣の大きい平坂今川線、あそこにはゼロの日に交通指導員の方が立ってくださるのです。でも

そこには大きな信号があるわけです。正直、指導員の方にあそこに立っていただけたらと思うことが最近物すごくありまして、本当なら毎日立ってほしいのですけれども、その時間帯だけでも何とかお考え願いたいと思います。私たちも、もちろん交通指導の勉強が受けられればということ。よろしく願いいたします。

○市長

僕が答えられるところはお答えさせていただいて、あとは危機管理局長からお答えさせていただきます。

まず、県警察の関係は恐らく基準が決まっているので、そこをクリアできない限りは、危険性を訴えてもなかなか難しいのかなということが現実としてあります。先ほど申し上げたように市としてできることはありますので、それが、例えば、ご提案いただいたカラー塗装なのか、車が曲がるときに注意喚起する看板を立てるのかというのは、実際に子どもたちの通りが多い時間帯に現場をもう少し見させていただいて、具体的な対応は考えていきたいと思いますが、市としてできる範囲の中で実際の危険性を少しでも軽減させるためのことはしっかりとやらせていただきたいと思います。

○危機管理局長

危機管理局長の鈴木です。よろしく申し上げます。

今、市長からもお話がありましたが、中村様のほうからもお伺いがありました。交通指導員に危ないところに立っていただいたらどうかというお話です。この件につきましては、交通指導員会議に早急に相談させていただいて、交通指導員も人数に限りがあるものですから、今立っているところから変更だとか、そういった形で対応できるかどうかを早急に検討させていただきたいと思います。また、お二人でその交差点に立っていただいているということで、必要な用品、こういったものがもう少し、旗や帽子、ベストなど、こういったものの支給についてはできる限り対応させていただきます。あとは、道路に設置できるような注意看板ですね。そういったソフト的なものでしたら、すぐにでも対応させていただきたいと思います。先ほどの繰り返しになりますが、交通指導員には早急に相談を持ちかけたいと思います。よろしく申し上げます。

○市長

では、ほかにご意見、ご質問があれば。

○内田様（葵）

葵町の内田ダです。民生委員もやっております。

公園の整備についてお願いしたいと思います。西尾市は、近隣の市町に比べて確かに木はたくさん植えてあります。公園もたくさんありますが、残念ながら定期的な整備があまりされていない。刈谷市はいつ行ってもきれいですけれども、西尾市は草だらけ。

それから、公園などは時々草を刈ってくれるけど、何かイベントがあるときの少し前に刈る。例えば、汽車の公園、このところは少しいい状態ですが、去年まではひどいもので、夏休みにみんなが写生に来る手前で刈ってくれる。そうすると、膝ぐらいまで山が草に覆われてしまう。ところが、隣の総合グラウンドはきれいに刈られている。あそこを刈ったときに一緒にやってくれば済むと思うのです。実は草むらは、毒を持つ虫がたくさんいるのです。私は去年、一般的にはヤケドムシといわれる虫に汽車の公園でどうも触ったらしいのです。足にやけどしたような水ぶくれがいっぱいできまして、完治するまで1か月皮膚科に通いました。子どもにそういう被害がなかったかなとすごく心配です。公園を緑化していただくのはいいのですが、その後の整備もよ

ろしくお願ひしたいと思ひます。特に子どもたちが遊ぶ公園はできるだけきれいにしていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○市長

ご意見ありがとうございます。

道路や公園に生えている草については、正直住民の方々から要望というか、苦情と言ったほうがいいのかもかもしれませんが、たくさんいただいております。維持管理にかける予算を2倍、3倍というのはなかなか難しいので、現状、なかなか期待にこたえられていないのは十分承知してはいますが、実際に今、取り組んでいるものとしては、市の職員の中で道路工夫という、そういった業務をやる職員がいます。その人員を増やしていくなど少しでも今よりも草取り等の作業ができればと考えています。公園を作って終わりではなく、しっかりと手入れができるような人員体制を整えていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○野垣様（山下町民生委員）

山下町民生委員の野垣といいます。

空き家対策について、少しお願ひいたします。実は私の受持ちの中に、これは全国的な問題だと思うのですが、やはり空き家がたくさんあります。中には全く手入れされない、よくても年に1、2度簡単に刈られるだけということで、周りにシロアリやら何かが飛び散るような状態で、何とかならないだろうかという話があります。空き家問題に対して、市へは、どういふお願ひをしたらいいのかということをお教へいただきたいと思ひます。お願ひいたします。

○市民部長

市民部長の小林でございます。よろしくお願ひいたします。

空き家の質問ということで、ありがとうございます。

空き家の管理についてですけれども、基本的には所有者が責任を負っていただくというのが基本ですが、なかなかご本人たちが手入れとかそういうことをしていただくのが難しいというケースもたくさんございます。実際に所有者の方とか相続人の方が分かってみえる、こちらで把握しているケースにつきましては、市からご本人に連絡をして、対応していただくという形を今は取っております。空き家のことでご相談等がございましたら、地域つながり課という課が市役所の2階にございます。そちらのほうでご事情、今の状態等をお話しいただきましたら、市で対応等をさせていただきたいと思ひますので、何かございましたらご相談ください。よろしくお願ひします。

○中村 健市長

大竹さん、どうぞ。

○大竹様（伊文町）

伊文町の大竹です。たびたびすみません、よろしくお願ひします。

冒頭のところで市長からごみの分別についてお話ししていただきまして、マナーの向上だとかごみの減量という話がありました。それについて、先ほどもいろいろな意見の中で、雑紙については、今度は袋を出していただけるとかで。また、今月からスプレー缶は穴を開けなくてもいいと、そのまま出していただいて結構ですという案内をしていただきました。

その関係で、今までも各町内に衛生委員さんがお見えになって、衛生委員さんと町内会長さんを兼務していらっしゃる方も見えると思うのですが、しっかりやっけていただいている町内はごみ

の捨て場所がすごくきれいなのです。ですけれども、こんなことを言っただけですけれども、言い方が引かかるかも知れませんが、外国の方が住んでいらっしゃるようなところ、特にアパートなどの周りにしっかり捨て場所が作ってあるにもかかわらず、非常に汚いのです。あの辺のところの管理をきちんとやっていただけないものかなと。

それから、資源ごみ回収の際に分別用のかごを置いていますが、黄色いかごのスプレー缶、グレーのかごの金物、鍋・釜、緑の小型家電ということで分けて出していただいているにもかかわらず、あの中に捨てる部分が非常に混ざっているのです。集める側の方たちは、先ほどの紙をビニールに入れて出したときにビニールが置いてあったということですが、そのビニールを何で置いていくか。紙だけを持っていけば、自分たちの仕事はそれだけで済むのです。ビニールが混ざっていると後が非常に厄介なのです。それを考えたときに、資源物の場合でも同じことが言えて、小型家電を入れるかごの中に、缶やガラスだとかというようなものが入っていると、後から分別がしにくいのです。来年から始まるということだそうですが、今、鎌谷地区かな。そういうところの管理をしっかり、どこでやってもらうのか徹底していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○環境部長

大竹様、ありがとうございます。環境部長の高須でございます。

さきほどスプレー缶の穴あけについて言われたとおり、広報7月号に出ていますけれども、スプレー缶の穴開けが不要になるということと、雑がみの分別袋を8月に配付させていただき、新しい取組をいろいろさせていただいてごみの減量化を図っていきたくと思っていますので、よろしくをお願いします。

それから、マナーの点できちんとやっていただいているところがおおむねほとんどですが、その辺のご理解をいただけないところも確かにあるというお話は伺っております。その辺りはまた具体的にご相談いただいて、ごみ減量課というところになりますけれども、またご相談いただいて対応を考えてまいりたいと思います。

特に、外国人の方におかれましては、言葉の壁などもあって正しい情報がうまく伝わっていない部分があるという気がいたしますので、その辺の対応をまた私どもももう一度真剣に考えてまいりたいと、このように考えておりますのでよろしくをお願いいたします。

○大竹様（伊文町）

ありがとうございます。

○市長

ほかにご意見のある方はいらっしゃいますか。

○内田様（吾妻町町内会長）

吾妻町町内会長の内田と申します。

子ども会支援の話で質問でございます。子ども会から、西尾市から各子ども会への補助金が本年度より廃止となってしまったために町内会からも少しでも多く補助金が欲しいという話がありました。市からの補助金がなくなったことが事実であれば、お考え方含め、伺いたいと思いますので、事実関係含めて回答をお願いしたいと思います。

○教育部長

教育部長の齋藤と申します。内田様、ありがとうございます。

子ども会の補助金でございますけれども、令和3年度と4年度で少し配分の仕方が変わっております。令和3年度までは、単位子ども会に対しまして、活動費の補助として児童の数に応じた金額の補助金、具体的には1人当たり500円に児童数を掛けた金額、それに単区の子ども会1単区当たり3,000円、この金額を交付しておりました。3年度は、子ども会行事で適用される傷害保険に加入するために西尾市子ども会育成連絡協議会、こちらに保険料を子ども1世帯当たり550円を現金で支払っていただくという事務手続を行っておりました。

以前より市のほうにも、子ども会に関するこういったいろいろな煩雑な事務負担の軽減を求める声が上がっておりました。その辺りを何とか効率化できないかということも検討いたしまして、令和4年度から単位子ども会に対する1人当たり500円という活動補助金の代わりに、傷害保険料550円をいただいていたものをやめて、市子連のほうにまとめて市のほうがその分を補助金として支払うことで、お金の流れがお互いに少なくなるような形で見直しをしました。

したがって、3年度と4年度で補助内容に違いがあるものの、子ども会に対する補助金自体がなくなったことではございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

○内田様（吾妻町町内会長）

ありがとうございます。

○市長

次の方、どうぞ。

○碓井様（本町）

本町の碓井です。よろしくお願ひします。3件ありますけれども、簡潔に行きます。

西尾市内を車で走っていると、結構道路の舗装、特に横断歩道の白線が薄くなって見えない状況になっているところがあります。全体的なことはともかく、我々の校区の西尾小学校周り、特に1、2年前に日本のどこだったか忘れましたが悲しい事故があったはずで、そして、また今日、吉良町でもありました。静岡でも幼稚園児が、職員の先生が助けたということで大ごとにはなっていませんけれども、管轄はどこであれ、とにかく学校周り、文教地区、歴史公園地区が一番大事なところなんです。なるべく早急に進めていただきたい。それが1点。

西尾小学校と総合グラウンドの間に相互通行の道があります。東側、いわゆる先ほどきく寿司の信号問題が出ていたところに通じるのですけれども、あそこの道が狭くてクラック状態で、なおかつカーブして通りにくい。児童の通学路にもなっていますが、危険がいっぱいということで、市でどういう整備計画を立ててみえるか、教えてください。それが2点目。

それから、先ほど市長が言われましたテニスコートが将来的に、私が聞いているのは令和9年に使用開始ということはお聞きしておりますけれども、建物、生涯学習センターにアクティにおが入って、現状のところは駐車場になる。それは結構ですが、隣に西尾幼稚園があります。ご存知のように西尾幼稚園はお城の建物です。一番近いところにあるから、ただマッチ箱づくりにするのではなく、お城にふさわしい、あの景観の地区にふさわしい建物をぜひお願いしたいと思うだけであります。以上の3点、よろしくお願ひいたします。

○市長

1、2点目は建設部からお願いします。

先に生涯学習センターについては、いただきましたご意見はしっかり踏まえた上でデザインを決めていきますので、周囲の景観に合うような建物にしていきたいと考えています。デザイン性と費用の部分を両立できるような形にしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○建設部長

建設部長の岸本でございます。

1点目の道路の舗装や横断歩道のペイントにつきましては、随時、修繕してはいるものの、やはり私も市内全域をくまなく見ているわけではないものですから作業が追いついておらず申し訳ありません。一度現場を確認してみたいと思いますので、よろしく申し上げます。

2点目のきく寿司から総合グラウンドへ抜ける道、あの部分につきましては、確かに計画はあります。ここ最近、私も詳しい話は分かりませんが、用地の絡みがありまして、なかなか買収に応じていただけないというような形でストップしていることは事実でございます。せっかくの機会でありますので、もう一度見直してみまして、現状を確認したいと思いますので、よろしく申し上げます。

○市長

他に意見等はありませんか。杓名さん、お願いします。

○杓名様（神下町）

神下町の杓名です。

今回、私的なことですが、いろいろな書類を作らなければいけない、提出しなければいけない状況がありまして、マイナンバーカードで住民票と印鑑証明はコンビニで取れましたよね。謄本がコンビニでは取れません。ほかの市町では謄本も取れるそうですが、西尾市はなぜそこが遅れているか教えていただきたいと思います。

1回コンビニ行って、取れなかったからまた市役所へ走って、二度手間ですので、最初から取れないのならば、市役所へ行けばいいのですが、コンビニで取れると思ったので、コンビニに行っただめだと。それで市役所へまた走った。そういう状況だったので一言言わせていただきました。

○市民部長

杓名様、ありがとうございます。すみません。

他市町では謄本も取れるところもでございます。西尾市はコンビニ交付を導入したときに、戸籍謄本につきましては、相続問題など重要なことが様々絡むので、謄本は市役所、各支所で取れたほうがいいのかということになり、謄本はあえて入れませんでした。多分それで不自由をおかけしてみえる方がたくさんいらっしゃると思います。

今後ゆくゆくですが、はっきりした時期は言えないのですが、おそらく、各市役所で取れるようになるのではと。すぐではないですが、コンビニではなくて、各市役所で取れることが何年か後にあると思うのですが。各市町です。戸籍がもし静岡県だとします。その場合は、そちらの市役所で取れるようになるのが数年先ですが、少しお待ちいただくこととなります。今、戸籍をコンビニで取れるようにするとした場合、かなり莫大な費用がかかりますので。

○杓名様（神下町）

システム上の問題ということか。

○市民部長

まあそういうようなことです。したがって、現在は、本当に西尾市民の方には大変ご迷惑をおかけして申し訳ございませんが、しばらくはそういうことでお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○市長

ほかにご意見等はありませんか。

○都築様（神下町）

神下町の都築でございます。

一色町生田の産廃の状態。この間、反対運動の署名を押して出しました。今の現状はどうなっているのでしょうか。教えてください。

○市長

まずは署名活動にご協力いただきましてありがとうございます。

議会にも説明させていただいたのですけれども、一色の生田地区に産業廃棄物最終処分場を建設しようとしていた事業者が方針転換をにおわせていると言いますか、産廃処分場をやめて、残土置き場にすることを検討しているということを市に書面で伝えてきました。

ただ、我々としては、大前提として検討ではなく、仮に変わるにしても産廃処分場を生田地区に作りませんという白紙撤回をすることが大前提で、それをやっていただいた後に、話を聞くことはあり得ますが、まずはその白紙撤回自体をしていないので、その部分を市としては先方に求めているというところになります。

住民の方々には、産廃処分場を作らないみたいだから署名とかもしなくていいんじゃないのと言われる方もいるのですが、まだまだ当初の方針を撤回したわけではないので、引き続きその考えが残っていると我々は思っていて、それに対しては反対を貫きますし、それが正式に白紙撤回されれば、違った形で話を聞くことはあり得るのかなと思っているというところでもありますので、よろしくお願いたします。

ほかにご意見があれば、よろしく申し上げます。

○牧野様（山下2区）

山下2区の牧野と申します。よろしく申し上げます。

「スポーツまちづくりビジョン2040」を策定するということが、意見を吸い上げるという話がありましたが、具体的にどのようにやっていくかということがよく分からないので、その辺を教えてください。実際に今、総合グラウンドを見たら分かるように、トラックがあるのに野球をやっている。そして、平日は高校生が一生懸命グラウンド整備するのに野球をやったらグラウンドが荒れている状況。そういうものをやはり改善していかなければいけないのではないかとということ。

先日、にしおマラソンが行われて、とてもいいことだと思いますが、ゴールが総合グラウンド、あれは雨が降ったらどうしたのかなと僕は見ていました。その辺のところをどのように考えています。今後、にしおマラソンを実施する予定ですね。県下で男子が出られるフルマラソンというのは唯一ですのでいいと思いますが、その辺をどのように考えているのかということをお願いいたします。

○市長

ご意見ありがとうございます。

まず、スポーツまちづくりビジョンについては、市民の皆様は無作為という形でアンケートを取らせていただきました。その他、野球や陸上など競技団体がありますので、その方々にお話を

聞きながら、現在計画策定に取り組んでいるところでもあります。もし、個人的にこういうふうにしてほしいという思いがあれば、スポーツ振興課に直接お届けいただければと思っています。

具体的に何を、どこに、いつ作るというところまでは、現時点ではなかなか申し上げられませんが。ただ、総合グラウンドについては、おっしゃるとおりだと思っています。西尾市としてスポーツ都市宣言というものを1年前にさせていただいて、これからスポーツに力を入れていこうという中で、陸上と野球が同じような場所を使っているというのは、あまり望ましいとは思っていません。したがって、陸上としてやる場所を確保して、野球は野球でやる場所を確保できればと思っており、しっかりとそれぞれで作っていきたいと思います。

また、将来的にまだ確定ではありませんが、あの場所にグラウンドがあること自体についても、騒音問題とかも含めて、近隣の住民の方々から色々ご意見をいただいているので、果たしてあの場所にスポーツ施設を残したままでいいのかということも含めて、今後考えていきたいと思えます。

にしおマラソンについては、雨天時の対応だけでなく、第1回大会は開催しましたが、問題がたくさんあり、現在、コースの再考をしています。実施時期をいつにするかも含めて、今、入念に再検討しています。今の段階で考えていることとしては、第1回大会は、スタート場所とゴール場所を一緒にしましたが、次回はスタートとゴール場所を分けた形で考えています。また、できれば合併前でいうところの西尾・一色・吉良・幡豆を全部コースとして設定できるようなものが一番望ましく、あとは交通規制に伴う近隣住民の方々への御迷惑をなるべく小さくできるような形のコース設定にしたいということで今、再検討していますので、よろしく願いいたします。

○司会（広報広聴課）

お時間の都合がございますので、質問はあとお一人とさせていただきます。お願いいたします。

○市長

手を挙げている方、そちらの方、お願いします

○小倉様（大給町）

私は、大給町の小倉といます。いつもお世話になっております。

先ほど市長は、市民病院は最後の砦だと言われましたね。なぜ、入院患者を2か月半で退院させるのですか。最後の砦であるにも関わらず入院している人を表に出してしまうのですか。これは厚生省のやり方ですか。

市民病院は、最初できたときには西尾の市民病院ですよ。それをいつからこんな場になってしまったのですか。最後のとりでは西尾市民病院ですよ。皆さんもあと10年、20年過ぎると死んじゃうんだよ。それを最後のとりでにするのですか。2か月で出してしまうのですか。これはちょっとおかしい。

もう1つ、西尾のまち、一色のまち、吉良町のまち、幡豆町のまちの真ん中は老人ホームですよ。回りましたか、市議会議員の皆さん。たくさん見えるのでしょうか、今日。本当に回ったのですか。西尾のまちの真ん中、老人ホームだよ。これでいいですか。これが、私、市民の本当の声だと思えますよ。皆さんも今日来て、橋を作れ、あっちを作れ、こっちを作れと言っていますけれども、私はそうではない。絶対に間違っている。市長、よく考えてください。西尾を大きくするために中村さん、頑張ってください。お願いいたします。

○市民病院事務部長

西尾市民病院事務部長の高山と申します。ご意見ありがとうございます。

確かに地域医療を守るために、西尾市民病院はこの地域になくてはならない病院であると位置づけられていると思っております。ただ、西尾市民病院で全てを完結させるというのは、体制的にも、医師不足という点もありますけれども、ほかにいろいろな病院なり、また介護施設なりがありますので、そことどうやって連携をして、そして体制を作っていくかということが重要であると思っております。

地域の開業医さんから来られた患者さんを急性期で私どものほうで診させていただいて、そして手術して、ある程度様態が安定し、リハビリ等ができるまでに回復した方は、他の病院に移ってリハビリをやっていただくなり、または在宅療養に移すなり、そして地域の病院と病院の連携、または介護施設との連携の中で地域をもって支えていきたい。そういう形を思っておりますので、今言われたケースが、個々のケースでどうなのかということは御相談しないと分からないところがありますけれども、地域全体で医療体制を整えていくということを御理解いただきと思えます。

○小倉様（大給町）

それって納得できないですね。納得できないよ、そんなこと。

○司会（広報広聴課長）

すみません、お時間がございますので、まずもう一つの質問の。

○小倉様（大給町）

それは分かります。町内会長さん、中央通りの偉いさんも見えるし、神下の人も見えるし、みんな分かるけど、最後の砦ですよ。何でこんなことをするのですか、市民病院が。タカマ先生はそういうことを言わなかった。最初の市民病院の院長さん、タカマ先生は、ここが最後の砦だよと言われたよ。ただし、今のやり方は2か月半になると出しちゃうね。あくる日死んじゃうわね。どうですか、これは。診断書がありますよ。責任持ってくださいか、これ。

○司会（広報広聴課）

小倉様、お時間ございますので、後で個別にお話を伺います。申し訳ございません。よろしく願いいたします。

2番目のご質問、中心部のお話については、市長、何かございますでしょうか。

○市長

中心部に高齢の方々が集まっているかどうかという問題と、仮にその高齢の方々が集まっているとした場合にどうされたほうがいいのかというところがお聞きできなかったので答えが難しいのですけれども、僕の認識としては、社会全体が今、高齢化が進んでいますので、当然高齢者の方々の比率は高いと思いますが、まちの部分だけに集中しているかと言われると、必ずしもそうではないと思っております。

高齢者の割合が増えていく中で、高齢者に対する、いわゆる高齢者福祉の分野というのはこれからも重要性が増していきますので、当然子どもたちに対する施策も力を入れていく必要がありますが、それだけでなく、高齢者の方々が住みよいまちづくりにもしっかりと手を抜かずに取り組んでいきますので、よろしく願いしたいと思います。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。それではお時間となりましたので、閉会にあたりまして市長からお礼のあいさつを申し上げます。

○市長

本日は、限られた時間となりましたが、率直にいろいろなご意見をぶつけていただきましてありがとうございました。

西小校区については、こういった市政懇談会だけではなく、僕は年に何度か呼んでいただいていますので、割合コミュニケーションは取れているのかなと思っています。こうした懇談会については、冒頭で申し上げましたとおり、4年で16か所を回っていくわけではありますが、現在、「出張・市長のどこでもトーク」という制度を数年前に作りました。コロナの影響で最近はなかなかできていなかったのですけれども、こういう懇談会だと場所も時間もこちらで指定させていただいて、来てくださいねというやり方になるのですけれども、日常生活のリズムの中でこういった平日の夜に来られないという方々もいらっしゃると思っています。「出張・市長のどこでもトーク」というのは、大体10人ぐらいのグループであれば、僕を好きなところに呼んでいただいて、「いつ、この場所に来てください」と言われれば、僕のほうからお伺いして、その場でフリートークで、堅苦しくない雰囲気の中で率直に意見交換させていただき、困り事に対して市が何ができるのか、今後の西尾市のために何ができるかというところを一緒に話をしていきたいと思いますので、ぜひご利用いただきたいと思います。

現在、2期目に入らせていただきましたけれども、1期目からずっと掲げているスローガンのひとつとして、「市民が主役のまちづくり」というものがあります。我々行政職員は、職員としてプロのプライドを持って取り組んでく必要があると思いますが、市民の皆様が何を感じていて、何を望んでいるかというところは常にしっかりとアンテナを張りながら取り組んでいく必要があると思いますので、そこはしっかりと考えながらやっていきますが、なかなか市民感覚とずれているなどお感じのところも結構あるかと思っていますので、そうしたときには遠慮なくご意見を聞かせていただければありがたいと思います。

市民と行政が一緒になっていい西尾市を作っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いたします。本日はどうもありがとうございました。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

最後に事務局から4点御連絡を申し上げます。

まず1点目です。今、市長のほうから話がございましたように、「出張・市長どこでもトーク」のチラシをお配りしております。10名以上のグループでしたら、おっしゃっていただければどこでも参りますので、よろしければ御活用ください。

2点目は、本日、アンケート用紙をお配りしております。今後の事務の参考とさせていただきますので、アンケートにご協力いただきまして、お帰りの際に入口付近に2か所、アンケート回収箱を御用意しておりますので、アンケート用紙とその隣に筆記用具、鉛筆の回収箱もごさいますので入れていただきますようお願いいたします。

3点目は、同じくお配りしております「市民の声」の用紙についてです。皆様の声を市政運営に反映するために「市民の声」制度を設けております。本日、この様式でお気づきのことがございましたら、ご意見等をお寄せいただきますようによろしくお願いたします。もし、本日すぐ書いていただけるようでしたら、帰りに受付のほうにお渡しくださっても結構です。また、これはホームページなどからでも「市民の声」はお寄せいただけますので、ぜひ御活用ください。

最後は、西尾市LINE公式アカウントのご紹介です。本日資料としてお配りしましたこの冊子の表紙の下ですが、西尾市のマスコットまーちゃんの隣にQRコードを載せてございます。これが西尾市のLINE公式アカウントが登録できるQRコードになっております。令和2年8月1

日に開設しまして、子育て・教育、防災・災害など市に関する様々な情報を配信しておりますので、ぜひスマートフォンをお持ちの方は登録をお願いいたします。

市からの連絡事項は以上となります。

引き続き、町内会の方より御連絡事項があるそうですので、一旦これを持ちまして「市長と語る市政懇談会」（西小南部・西小北部地区）を閉会いたします。

お帰りの際は交通安全にご留意いただきまして、お気をつけてお帰りくださいませ。

本日はありがとうございました。